

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成22年6月17日

**【事業年度】** 第61期(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

**【会社名】** 株式会社鳥羽洋行

**【英訳名】** TOBA, INC.

**【代表者の役職氏名】** 取締役社長 三浦直行

**【本店の所在の場所】** 東京都文京区水道二丁目8番6号

**【電話番号】** 03(3944)4031

**【事務連絡者氏名】** 取締役管理本部長 松永健一

**【最寄りの連絡場所】** 東京都文京区水道二丁目8番6号

**【電話番号】** 03(3944)4031

**【事務連絡者氏名】** 取締役管理本部長 松永健一

**【縦覧に供する場所】** 株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
売上高 (千円)	25,610,775	25,938,144	25,800,629	19,489,811	11,438,180
経常利益 (千円)	2,015,729	2,237,604	2,251,307	1,130,125	43,728
当期純利益又は当期純損失( ) (千円)	1,309,987	1,198,618	1,286,100	643,530	36,429
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	1,148,000	1,148,000	1,148,000	1,148,000	1,148,000
発行済株式総数 (株)	5,300,000	5,300,000	5,300,000	5,300,000	5,300,000
純資産額 (千円)	12,189,818	12,880,946	13,642,926	13,327,201	13,081,694
総資産額 (千円)	20,117,867	20,225,315	20,642,417	16,845,331	16,426,421
1株当たり純資産額 (円)	2,290.53	2,430.37	2,574.14	2,613.18	2,565.04
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	80.00 ( )	80.00 ( )	80.00 ( )	50.00 ( )	30.00 ( )
1株当たり当期純利益 金額又は当期純損失金 額( ) (円)	237.73	226.15	242.66	125.05	7.14
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	60.6	63.7	66.1	79.1	79.6
自己資本利益率 (%)	11.3	9.6	9.7	4.8	0.3
株価収益率 (倍)	12.6	11.9	9.0	11.6	
配当性向 (%)	33.7	35.4	33.0	40.0	
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	662,020	1,399,086	33,535	2,094,411	943,322
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	115,755	1,503,179	1,014,268	466,651	292,326
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	76,612	504,000	504,000	964,209	335,000
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	7,094,887	6,486,793	5,002,061	5,665,612	6,566,260
従業員数 (名)	193	198	200	200	196

- (注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
- 4 第58期より、純資産額の算定にあたり「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。
- 5 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
なお、第61期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりせん。
- 6 第57期の1株当たり配当額80円は、創業100周年記念配当40円を含んでおります。
- 7 第58期の1株当たり配当額80円は、特別配当20円を含んでおります。
- 8 第59期の1株当たり配当額80円は、会社設立60周年記念配当20円を含んでおります。
- 9 従業員数は、就業人員数を表示しております。

## 2 【沿革】

当社は、1906年(明治39年)9月に現在の中華人民共和国大連市において「(旧)株式会社 鳥羽洋行」を設立し、中国大陸の各地において機械工具、ゴム製品、鉄鋼等の生産並びに販売をしておりました。その後、第二次世界大戦の終結により日本に引き揚げ、1949年(昭和24年)12月に「旧日本占領地域に本店を有する会社の本邦内にある財産の整理に関する政令」を受けて再建し、現在に至っております。

年月	事項
昭和24年12月	機械工具販売を目的として、東京都中央区に株式会社鳥羽洋行を設立。
昭和27年3月	大阪市西区に大阪支店を開設(現 大阪営業所)。
昭和31年12月	静岡県静岡市に清水出張所を開設(現 静岡営業所)。
昭和33年8月	東京都中央区に管工機材部を開設(現 東京営業所)。
昭和37年10月	名古屋市中区に名古屋出張所を開設(現 名古屋営業所、現在の所在地は名古屋市名東区)。
昭和38年6月	東京都中央区に本店営業部(卸部)を開設(現 東京営業所)。
昭和40年9月	東京都豊島区に本店営業部(直接販売部)を開設(現 東京営業所)。
昭和41年10月	本社内に貿易部を開設(現 海外事業グループ)。
昭和43年3月	神奈川県厚木市に厚木出張所を開設(現 厚木営業所)。
昭和44年4月	埼玉県熊谷市に熊谷出張所を開設(現 熊谷営業所)。
昭和45年10月	神奈川県横浜市に横浜営業所を開設。
昭和45年11月	東京都豊島区に中央倉庫事務所を開設し主要商品の仕入を行い、主として関東地区営業所に供給(現 仕入グループ)。
昭和49年10月	群馬県前橋市に前橋営業所を開設。
昭和51年3月	栃木県宇都宮市に宇都宮営業所を開設。
昭和56年11月	茨城県土浦市に池袋支店土浦営業所を開設(現 茨城営業所、現在の所在地は茨城県牛久市)。
昭和57年10月	東京都文京区に土地を購入し、店舗新築と同時に池袋支店と京橋支店を統合して東京支店(現 東京営業所)と改称。
平成7年11月	日本証券業協会に売買有価証券として店頭登録。
平成9年4月	静岡県沼津市に沼津分室を開設(現 沼津営業所)。
平成10年6月	組織変更に伴い、東京都大田区に店舗を新築。横浜営業所、海外事業グループ、仕入グループを移転し、横浜営業所を東京南営業所に改称。
平成10年9月	本社を東京都文京区へ移転。
平成16年2月	本社、東京第一営業所及び東京第二営業所(現 東京営業所)においてISO14001に認証登録。
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取り消し、株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成17年6月	大分県別府市に大分営業所を開設。
平成18年4月	組織変更に伴い、東京第一営業所と東京第二営業所を統合して東京営業所とし、大阪営業所と大阪東部営業所を統合して大阪営業所に改称。
平成18年8月	本社ビル建て替え完了に伴い、海外事業グループを本社ビル内に移転。
平成18年10月	大阪ビル建て替え完了に伴い、大阪営業所を大阪ビルに移転。
平成19年2月	本社及び全営業所においてISO14001の認証登録を完了。
平成20年12月	中華人民共和国上海市に子会社(鳥羽(上海)貿易有限公司)を設立。

(注) 平成22年4月 ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(JASDAQ市場)に上場となっております。

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社と子会社1社（鳥羽(上海)貿易有限公司）で構成されており、制御機器、F A 機器、産業機器の販売を主要な事業内容としております。国内取引については有力メーカーなどより商品を仕入れ、大手ユーザーなどへの販売を行っております。また、海外取引については、主として国内有力メーカーなどより仕入れた商品の海外ユーザーへの販売を行っております。なお、当社グループの事業は機械工具販売業並びにこれらの付帯業務の単一事業であり、事業の種類別セグメントがないため取扱品目別の記載をしております。

当社グループは単に機械工具類の卸売りを行うばかりではなく、主として得意先の生産現場へニーズに応じた商品を直接販売する形態を採っております。また、空気圧機器やF A ロボットの販売をいち早く始めるなど、時代の最先端を行く新商品の発見・育成・提供に努めております。さらに、近年の環境意識の社会的な高まりに応じて、環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001の認証登録を取得しております。

営業体制は当社営業本部が統括部署となり、国内は地域別に3営業部・22営業所により得意先に密着した営業を行い、海外については海外営業部を中心に営業を行っております。また、チップマウンターなどの特に専門的な知識が必要な商品に関しては、営業本部直轄の特機グループが対応する体制となっております。

#### (1) 主要取扱品目

当社グループの仕入先は当事業年度の実績で約1,200社あり、得意先のニーズに対し的確に応えるための十分な体制を取っており、その主な取扱品目は次のとおりであります。

<制御機器> 空気圧機器、電子センサー、圧力センサー、流体継ぎ手、真空機器など。

制御機器では、生産工程の自動化補助のために使用する空気圧機器や各種センサーなどの単体機器のほか、半導体製造装置、液晶基板製造装置、デジタル機器製造設備などの装置の構成部品として組み込まれる商品の販売を行っております。特に空気圧機器に関しては、昭和30年代後半の空気圧機器誕生の時代から販売代理店としての権利をいち早く確保し、長年培った販売技術と得意先との密度の濃い取引関係を有しております。なお、当社は営業担当者に対し、国家資格である空気圧装置組立て技能士の資格取得を推進しており、多くの営業担当者が同資格を保有しております。

<F A 機器> ロボット、自動組立機、チップマウンター、レーザー加工機など。

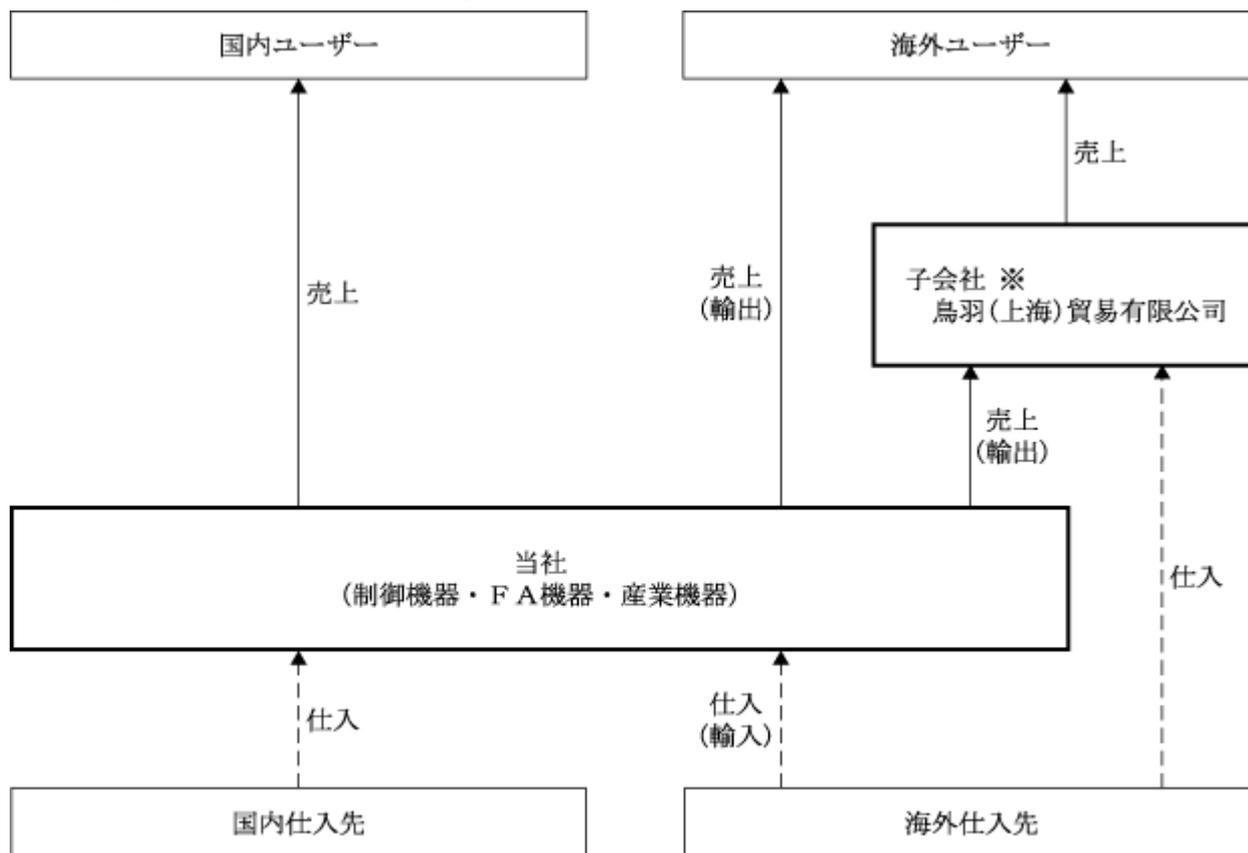
F A 機器では、生産工程の自動化を直接担う役割を持つロボットや自動組立機などの機器類を中心に構成されており、得意先の生産革新をサポートする商品の販売を行っております。国内主要製造業における海外とのコストダウン競争や熟練工の高齢化対策といった課題に対し、当社は技術的な専門知識を有した営業担当者が製造現場のコストダウン並びに高度化などの提案を行い、得意先のニーズに対し的確な商品を提供しております。なお、当社は営業担当者に対し、F A ロボットのメーカーSE資格の取得を推進しております。

<産業機器> 電気ドライバー、アルミフレーム、無人搬送車、コンベア、環境システムなど。

産業機器では、生産現場に必要な機械・環境機器や物流機器などを中心に、デジタル家電向けに需要の高い電気ドライバーや自動車関連に需要の多い無人搬送車、半導体・液晶関連に主な需要のあるアルミ・プロファイルなどの販売を行っております。

(2) 事業系統図

当社グループにおける事業の系統図は、次のとおりであります。



※非連結子会社で持分法非適用会社

4 【関係会社の状況】

子会社について重要性等を総合的に勘案し、連結の範囲に含めないこととしております。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
196	37.2	13.0	5,029

(注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除いた就業人員であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

当社では、労働組合は結成されておられません。また、労使関係については特に記載すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当事業年度（以下、「当期」という）における内外経済は、一昨年秋に始まった金融危機が世界経済全体に大きな影響を及ぼし世界同時不況と言われるまでに至りました。その後、各国政府が経済対策を行ったことにより、緩やかな回復基調が続くようになり、ようやく最悪期を脱しつつあります。しかし、世界同時不況による世界的な信用収縮の影響は、昨年後半のドバイ・ショック並びに年明けにおけるギリシャ財政問題を誘発するなど、年度を通して不安定な状態が続きました。

このような世界経済の動きは、輸出依存度の高い我が国経済に対して著しい影響を及ぼし、企業収益は総じて大幅に低下する結果となり、激しい雇用不安が広がりました。雇用不安からくる個人消費及び民間需要の停滞は、企業の設備投資需要を長期にわたり後退させる景気の悪循環を生じさせ、国内経済も過去に類を見ない低迷状態を招いております。

当社における主要な取引先の多くは、デジタル家電、半導体、自動車・車載部品等の業界に属しており、これらの取引先も個人消費低迷及び輸出不振の影響を受けております。これら主力取引先の多くは、今回の景気後退局面に入ると同時に、かつてないスピードで不況に対応するための生産調整を開始したことによって、設備投資需要は急激に減少いたしました。

当社は、それらの取引先企業の設備投資需要に大きく依存しており、過去に経験したことがない厳しい環境下での経営を強いられました。年度の半ばからは政府の総合経済対策の恩恵を受ける取引先の設備投資が持ち直し始めるとともに、今年に入ってから、世界的な半導体需要の回復に伴って、半導体関連業界の取引先における設備投資が、回復基調になりました。このように、当期の後半に至って若干薄日がさし始めてきていますが、依然として全体的には予断を許さない状態が続いております。

このような状況の中で当社は、期初よりユーザー層の拡大のため新エネルギー関連企業の開拓を行うとともに、既存取引先においても、新しい部門・分野の開拓を行うなど、新しい需要の創造に取り組んでまいりました。一方、利益面におきましても年度を通じて厳しい環境が続くことを想定し、役員報酬の減額を含め、可能な限りの経費削減策を講じて、利益の確保に努めてまいりました。

以上の結果、売上高は114億38百万円（前年同期比41.3%減）、営業損失は28百万円（前年同期は営業利益10億25百万円）、経常利益は43百万円（前年同期比96.1%減）、当期純損失は36百万円（前年同期は当期純利益6億43百万円）を計上することとなりました。

各主要取扱品目別の概要は次のとおりであります。

#### < 制御機器 >

制御機器は、空気圧機器、電子センサー、圧力センサー、流体継ぎ手、真空機器などで構成されており、主として実装機、デジタル機器、半導体製造装置、自動車・車載部品などの得意先へ販売しております。デジタル機器、自動車・車載部品関連等の得意先における設備投資が、前事業年度に比して大幅に減少したため、売上高は前年同期比31.2%減の49億62百万円となりました。なお、年度の半ばより半導体、情報通信機器の取引先における需要は回復基調となっており、それに伴い空気圧機器の売上高が回復しつつあります。

#### < F A 機器 >

F A 機器は、ロボット、自動組立機、チップマウンター、レーザー加工機などで構成されており、主としてデジタル機器、自動車・車載部品、O A 機器、基板実装などの得意先へ販売しております。国内におけるデジタル機器、自動車・車載部品、基板実装等の得意先における設備投資が大幅に減少し、なかでも従来比較的好調であったロボット、マウンターの需要の落ち込みが厳しかったため、売上高は前年同期比52.9%減の46億16百万円となりました。なお、厳しい環境下において中国向けのロボット等は堅調を維持することができました。しかし、全体に対する比率が小さいため、事業に大きく貢献するには至っておりません。

#### < 産業機器 >

産業機器は、電動ドライバー、アルミフレーム、無人搬送車、コンベア、環境システムなどで構成されており、主としてデジタル機器、自動車・車載部品、医療機器、精密機器などの得意先へ販売しております。エネルギー関連等の得意先の需要は好調でありましたが、自動車・車載部品等の得意先における設備投資需要の回復が遅れているため、売上高は前年同期比25.0%減の18億58百万円となりました。なお、半導体関連の得意先におけるアルミフレーム等の需要は回復しております。

### (2) キャッシュ・フローの状況

当期末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、65億66百万円と前事業年度末に比べ9億円(15.9%)の増加となりました。

当期における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動により得られた資金は、9億43百万円と前年同期に比べ11億51百万円(55.0%)の減少となりました。資金の主な増加要因は、売上債権の減少(9億49百万円)などであり、資金の主な減少要因は、仕入債務の減少(57百万円)などであります。

#### 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動により得られた資金は、2億92百万円となりました。資金の主な増加要因は、定期預金の払戻による収入(3億円)などであります。

なお、前年同期につきましては、定期預金の預入による支出(3億円)や投資有価証券の取得による支出(1億5百万円)などの資金の減少要因があったため、4億66百万円の資金流出でありました。

#### 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動により使用した資金は、3億35百万円と前年同期に比べ6億29百万円(65.3%)の減少となりました。資金の主な減少要因は、配当金の支払額(2億55百万円)などであります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

該当事項はありません。

### (2) 受注実績

該当事項はありません。

### (3) 販売実績

当事業年度における販売実績は次のとおりであります。

品目	販売高(千円)	前年同期比(%)
制御機器	4,962,899	31.2
F A 機器	4,616,634	52.9
産業機器	1,858,646	25.0
合計	11,438,180	41.3

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (4) 仕入実績

当事業年度における商品仕入実績は次のとおりであります。

品目	仕入高(千円)	前年同期比(%)
制御機器	4,223,260	30.2
F A 機器	3,954,314	52.6
産業機器	1,532,933	21.8
合計	9,710,508	40.6

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

当社は、社是にある「信用第一」を経営のモットーとして活動してまいりました。とりわけ「株主」、「得意先」、「仕入先」、「社員」を満足させることが経営理念の根幹であり、その理念を堅持することによって、業績も大過なく堅実経営を維持してまいりました。

しかしながら、一昨年の金融危機以降の経済情勢において、かつて経験をしたことがない厳しい環境下での経営を余儀なくされております。

現在の世界的な景気後退局面はしばらく続き、急激な回復は望めないものと想定いたします。当社の属する機械工具業界も、過去に類を見ない厳しい状況となり、今後も存亡を賭けた同業他社との競争が続くものと予想いたします。

当面は、目先の予測すら困難な状況ではありますが、当社100年の歴史の過程で蓄えた商売のノウハウ、人材、仕入先・得意先からの信用をこの時期にこそいかして、今後の成長に向けて、チーム力を結集して困難を乗り越えてまいり所存であります。

このような環境下で、今後対処すべき喫緊の課題は下記のとおりであります。

#### (1) 売上高の回復及び拡大

大幅な減収減益傾向から脱却し、当期純利益の確保をめざすとともに、新たなる収益基盤の構築を行う必要があります。

- ・ 国外（中国）における販路の拡大
- ・ 新しい有望業種（マーケット）への参入
- ・ 既存取引先に対する取引深耕
- ・ 新しい商品の開発

#### (2) 企業体質の強化

景気の先行きは依然として不透明であるとともに、今後しばらくは、成長型経済への転換は望みにくいものと想定し、厳しい競争経済に耐え得る企業体質強化が必要となります。

- ・ 新しい有望な人材の確保、育成
- ・ コンプライアンス教育の継続
- ・ 国際会計基準導入への準備体制

なお、当社では、現在のところ会社法施行規則における「財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」は定めておりません。

#### 4 【事業等のリスク】

以下には当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しており、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成22年6月17日）現在において当社が判断したものであります。また、以下の記載は当社株式への投資に関連するリスクの全てを網羅するものではありません。

##### (1) 経済情勢の変化について

当社における得意先は、主としてデジタル機器、半導体、自動車・車載部品、医療機器、精密機器等の業界であります。当社はこれらの業界の設備投資向け機械工具等を供給しております。そのため、経済情勢の変化に伴う同業界または得意先の設備投資の動向によって、当社の経営成績は影響を受ける可能性があります。

##### (2) 信用リスクについて

当社は、得意先に対して信用供与を行っており、与信リスクを負っております。

債権管理につきましては、取引開始時より、社内ノウハウ及び外部情報等を駆使して与信リスク回避に努めております。しかし、不測の事態により得意先の経営状況が悪化した場合には、保有する債権が回収不能となり、当社の経営成績及び財政状態に少なからざる影響を与える可能性があります。

##### (3) 事業上使用する資産について

当社は事業の遂行上、保有する土地・建物等の不動産及び什器備品等の動産を本社及び全国の営業所で使用するだけでなく、リース契約によって使用している資産も多数あり、いずれの資産に対しても最良または最適な状態で十分に活用できるよう、必要な保守管理を行っております。しかし、不測の事故・災害等が発生した場合には、財産的な損害ばかりではなく、正常な業務処理や活発な営業活動ができなくなり、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### (4) 人材確保と人材育成に関して

近年、産業界の技術革新のスピードは著しく速く、当社の所属する機械工具業界における取扱商品も高精度化・多品種となり、それらを取り扱うためには専門的な知識が要求されます。こうした業界のニーズに対応するため、「人材確保」「人材育成」は重要な課題であります。

これらの課題をクリアするために、当社は新卒・中途を問わず優秀な人材の確保を図るとともに、社員に対して社内外で各種の研修等を実施することによって、市場環境の変化に対応してまいります。しかし、これらの「人材確保」「人材育成」への対応が遅れた場合、同業他社との競合に劣後して、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (5) 情報漏洩に関して

当社は業務に関連して、多数の情報資産を保有しております。このため、当社は情報管理規程を体系的に整備、運用することによって情報漏洩防止を図っており、さらに、全てのシステムに情報漏洩防止を目的としたセキュリティ対策等を講じております。しかし、不測の事態により情報が漏洩した場合には、損害賠償責任を負う可能性があります。

##### (6) 法的リスクについて

当社の主たる取扱商品である制御機器、FA機器、産業機器等に関する法的規制について、今後改廃または新たな規制が制定されることで、当社の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

(2) 財政状態の分析

当事業年度末（以下、「当期末」という）の1株当たり純資産は、前事業年度末（以下、「前期末」という）比48円14銭減の2,565円04銭、自己資本比率は前期末比0.5ポイント増の79.6%となりました。

資産

当期末の総資産は、前期末と比較して4億18百万円(2.5%)減の164億26百万円となりました。

流動資産は、前期末比4億33百万円(3.6%)減の115億16百万円となりましたが、現金及び預金の増加(6億円)と受取手形の減少(2億66百万円)及び売掛金の減少(6億82百万円)が主な要因となっております。固定資産は、前期末比14百万円(0.3%)増の49億10百万円であり、特記すべき事項はありません。

負債

当期末の負債合計は、前期末と比較して1億73百万円(4.9%)減の33億44百万円となりました。

流動負債は、前期末比1億55百万円(4.7%)減の31億34百万円となりましたが、支払手形の減少(3億10百万円)と買掛金の増加(2億53百万円)が主な要因となっております。固定負債は、前期末比17百万円(7.8%)減の2億10百万円であり、特記すべき事項はありません。

純資産

当期末の純資産合計は、前期決算の剰余金の配当(2億55百万円)による減少などにより、前期末と比べ2億45百万円(1.8%)減の130億81百万円となりました。

### (3) 経営成績の分析

当事業年度（以下、「当期」という）の売上高は、エネルギー関連等の得意先の需要は好調でありましたが、半導体関連及び自動車・車載部品関連業界等の設備投資が大幅に減少したため、前年同期比80億51百万円(41.3%)減の114億38百万円となりました。また、売上総利益は前年同期比14億6百万円(45.1%)減の17億9百万円となりました。なお、当期の売上総利益率は1.1ポイント減少し、14.9%となっております。

販売費及び一般管理費においては、経費見直しによる各費用の減少などにより、前年同期比3億52百万円(16.9%)減の17億38百万円となり、営業損失は28百万円(前年同期は営業利益10億25百万円)となりました。

営業外収益においては、仕入割引の減少などにより前年同期比35百万円(31.4%)減の76百万円となり、営業外費用では特記すべき事項はなく、経常利益は前年同期比10億86百万円(96.1%)減の43百万円となりました。

特別利益においては特記すべき事項はなく、特別損失では、当期に減損損失の計上により前年同期比13百万円(151.8%)増の22百万円となり、税引前当期純利益は前年同期比11億24百万円(98.2%)減の21百万円となりました。

以上の結果、税効果会計適用後の法人税等負担額は前年同期比4億44百万円(88.5%)減の57百万円となり、当期純損失は36百万円(前年同期は当期純利益6億43百万円)となりました。

### (4) キャッシュ・フローの分析

「第2 [事業の状況]」の「1 [業績等の概要]」「(2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

## 第3 【設備の状況】

### 1 【設備投資等の概要】

当社では、ユーザーへのサービス向上、販売拠点の効率化及び業務処理の効率向上などを目的として設備投資を行っております。当事業年度（以下、「当期」という）におきましても、上記方針に基づき既存設備に対する改修などを行っておりますが、当期の設備投資及び重要な設備の除却、売却等として特記すべき事項はありません。

## 2 【主要な設備の状況】

平成22年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業内容	設備の 内容	帳簿価額(千円)				賃借料 (千円)	従業員数 (名)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	工具、器具及び 備品	合計		
川越営業所 (埼玉県川越市)	販売業務	販売設備	46			46	5,400	6
熊谷営業所 (埼玉県熊谷市)	販売業務	販売設備	21,376	66,800 (357.02)	53	88,230		16
前橋営業所 (群馬県前橋市)	販売業務	販売設備	0			0	3,000	4
宇都宮営業所 (栃木県宇都宮市)	販売業務	販売設備					5,760	7
仙台営業所 (仙台市若林区)	販売業務	販売設備			8	8	2,350	6
本社 (東京都文京区)	管理業務	管理設備	331,995	381,656 (493.78)	4,265	717,917		15
営業本部 (東京都文京区)	管理業務	管理設備						3
海外事業グループ (東京都文京区)	販売業務	販売設備			12	12		3
千葉営業所 (千葉市中央区)	販売業務	販売設備			14	14	3,266	6
茨城営業所 (茨城県牛久市)	販売業務	販売設備	345			345	3,420	10
東京南営業所 (東京都大田区)	販売業務	販売設備	79,500	804,400 (501.00)	95	883,996		9
東京営業所 (東京都大田区)	販売業務	販売設備			2	2		9
仕入グループ (東京都大田区)	物流業務	物流設備			41	41		4
厚木営業所 (神奈川県厚木市)	販売業務	販売設備	22,022	29,413 (177.00)	22	51,459		10
八王子営業所 (東京都八王子市)	販売業務	販売設備	13,915	44,645 (213.78)	10	58,570		8
松本営業所 (長野県松本市)	販売業務	販売設備	1,220	23,380 (344.00)	0	24,600		4
甲府営業所 (山梨県甲斐市)	販売業務	販売設備					2,100	3
静岡営業所 (静岡市清水区)	販売業務	販売設備			15	15	3,840	6
沼津営業所 (静岡県沼津市)	販売業務	販売設備					2,243	4
名古屋営業所 (名古屋市名東区)	販売業務	販売設備	56		12	68	8,880	13
滋賀営業所 (滋賀県守山市)	販売業務	販売設備	181			181	5,456	10
大阪営業所 (大阪市西区)	販売業務	販売設備	198,244	1,210 (239.73)	1	199,456		18
兵庫営業所 (兵庫県明石市)	販売業務	販売設備	19			19	5,520	7
広島営業所 (広島市西区)	販売業務	販売設備			64	64	3,200	5
福岡営業所 (福岡県大野城市)	販売業務	販売設備					2,520	4
大分営業所 (大分県別府市)	販売業務	販売設備	19			19	2,760	4
青森出張所 (青森県弘前市)	販売業務	販売設備	34			34	2,640	2
福利厚生施設	-	福利厚生 設備	21,421	27,595 (883.32)		49,016		
合計			690,399	1,379,100 (3,209.63)	4,621	2,074,121	62,356	196

- (注) 1 営業本部及び海外事業グループは本社と同一敷地内にあるため、建物及び構築物の金額、土地の面積・金額は本社にまとめて記載しております。
- 2 東京営業所及び仕入グループは東京南営業所と同一敷地内にあるため、建物及び構築物の金額、土地の面積・金額は東京南営業所にまとめて記載しております。
- 3 賃借料については、建物の賃借であり当事業年度分を記載しております。
- 4 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
- 5 リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

名称	台数	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
ソフトウェア (販売管理システム)	一式	3～5	13,475	14,141
ファクシミリ	20台	1～5	268	445
複写機	30台	1～5	2,134	2,834
車両運搬具	141台	1～5	24,551	46,236

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年6月17日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,300,000	5,300,000	ジャスダック 証券取引所	単元株式数は100株 であります。
計	5,300,000	5,300,000		

- (注) 1 発行済株式のうち、6,000株は、現物出資(土地他 300千円)によるものであります。  
2 ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、平成22年4月1日付で大阪証券取引所(JASDAQ  
Q市場)に上場となっております。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後の開始事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

#### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成7年11月7日(注)	300,000	5,300,000	108,000	1,148,000	231,000	1,091,862

- (注) 有償一般募集  
発行価格 1,130円 資本組入額 360円

(6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		5	6	35	7		2,010	2,063	
所有株式数(単元)		4,233	1,352	4,300	10,800		32,310	52,995	500
所有株式数の割合(%)		7.99	2.55	8.11	20.38		60.97	100.00	

(注) 自己株式200,000株は「個人その他」に2,000単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
いちご アセット トラスト (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	SECOND FLOOR.COMPASS CENTRE.P.O.BOX 448. SHEDDEN ROAD.GEORGE TOWN.GRAND CAYMAN KY1 -1106.CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	791	14.93
鳥羽洋行取引先持株会	東京都文京区水道2丁目8番6号	272	5.14
鳥羽重良	大阪市西区	257	4.86
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1丁目1番5号	253	4.79
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES SINGAPORE / BP2S SYDNEY / JASDEC / AUSTRALIAN RESIDENTS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	20 COLLYER QUAY, #01-01TUNG CENTRE, SINGAPORE 049319 (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	230	4.35
鳥羽暢	東京都杉並区	230	4.34
鳥羽聡子	東京都杉並区	211	3.98
竹田和平	名古屋市天白区	200	3.77
鳥羽洋行社員持株会	東京都文京区水道2丁目8番6号	146	2.76
尾日向宏	東京都世田谷区	139	2.62
計		2,732	51.56

(注) 1 上記のほか、当社所有の自己株式200千株(3.77%)があります。

2 鳥羽暢氏は、平成22年3月15日に逝去されましたが、株主名簿上の名義で記載しております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 200,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,099,500	50,995	
単元未満株式	普通株式 500		
発行済株式総数	5,300,000		
総株主の議決権		50,995	

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社鳥羽洋行	東京都文京区水道2-8-6	200,000		200,000	3.77
計		200,000		200,000	3.77

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式		
当期間における取得自己株式	176	308

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	200,000		200,176	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、安定した経営基盤と堅実な財務体質を背景とし、長期的に安定した配当をめざしており、株主の皆様への利益還元は重要な経営課題として捉えております。こうした考え方のもと、平成17年3月期より、従来の安定的な配当を行う方針に加え、業績連動型の配当性向を指標に入れた配当政策を導入することを決定しております。この方針に基づき、現在は配当性向を当期純利益の30%を目処に決定することを公表しております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としており、配当の決定機関は株主総会であります。

当事業年度（以下、「当期」という）の剰余金の配当につきましては、上記の方針に基づき、1株当たり30円の年間配当を実施いたしました。

内部留保資金につきましては、従来どおり財務体質の充実と将来の事業展開に充てております。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当期に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成22年6月17日 定時株主総会決議	153,000	30.00

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	3,040	3,110	2,745	2,800	1,830
最低(円)	1,735	2,160	2,020	1,435	1,180

(注) 株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

なお、ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、平成22年4月1日付で大阪証券取引所(JASDAQ市場)に上場となっております。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年 10月	11月	12月	平成22年 1月	2月	3月
最高(円)	1,600	1,600	1,548	1,597	1,596	1,670
最低(円)	1,426	1,400	1,350	1,290	1,433	1,500

(注) 株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

なお、ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、平成22年4月1日付で大阪証券取引所(JASDAQ市場)に上場となっております。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表 取締役)		三 浦 直 行	昭和23年6月17日生	昭和42年4月 当社入社 平成6年4月 当社第三営業部長 平成6年6月 当社取締役第三営業部長就任 平成13年4月 当社取締役営業推進副本部長 兼第二ブロック営業部長就任 平成14年4月 当社取締役営業推進本部長就任 平成16年4月 当社常務取締役営業本部長就任 平成17年6月 当社代表取締役社長就任(現任) 平成20年12月 鳥羽(上海)貿易有限公司董事長 就任(現任)	(注)3	18
常務取締役	営業本部長	藤 原 茂 夫	昭和23年6月23日生	昭和42年4月 当社入社 平成3年4月 当社静岡営業所所長 平成10年6月 当社取締役商品部長 兼静岡営業所所長就任 平成11年4月 当社取締役第四ブロック営業部長 兼静岡営業所所長就任 平成17年6月 当社常務取締役営業本部長 兼第二ブロック営業部長就任 平成19年4月 当社常務取締役営業本部長就任 (現任)	(注)3	17
取締役	関東第二 営業部長	鶴 川 健	昭和25年11月11日生	昭和44年3月 当社入社 平成元年10月 当社東日本開発推進長 平成2年4月 当社北関東支店物流・F A部門推 進長 平成3年4月 当社熊谷営業所所長 平成11年4月 当社第一ブロック営業部長 平成16年6月 当社取締役第一ブロック営業部長 就任 平成20年4月 当社取締役関東第二営業部長就任 (現任)	(注)3	5
取締役	海外 営業部長	遠 藤 稔	昭和33年10月4日生	昭和56年4月 当社入社 平成3年4月 当社東京第二営業所所長 平成11年4月 当社第二ブロック営業部長 平成12年4月 当社総合企画部長 平成13年4月 当社特機グループ部長 平成16年4月 当社第三ブロック営業部長 平成16年6月 当社取締役第三ブロック営業部長 就任 平成20年4月 当社取締役海外営業部長就任 (現任)	(注)3	7
取締役	西日本 営業部長	鳥 羽 重 良	昭和37年10月15日生	昭和62年4月 T H K株式会社入社 平成5年9月 T H K株式会社退社 平成5年10月 当社入社 平成8年4月 当社沼津出張所所長 平成11年4月 当社東京南営業所所長 平成17年6月 当社取締役第二ブロック営業副部 長兼厚木営業所所長就任 平成18年4月 当社取締役関西ブロック営業部長 就任 平成20年4月 当社取締役西日本営業部長就任 (現任)	(注)3	257

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	管理本部長	松 永 健 一	昭和30年1月25日生	昭和48年4月 平成10年4月 平成16年4月 平成19年4月 平成19年6月	当社入社 当社経理グループ長 当社管理本部長兼総務グループ長 当社管理本部長 当社取締役管理本部長就任 (現任)	(注)3	6
取締役		尾 関 真一郎	昭和15年9月27日生	昭和38年4月 昭和59年11月 平成11年6月 平成13年4月 平成17年6月	株式会社富士銀行 (現 株式会社みずほ銀行)入行 株式会社富士銀行北浜支店長就任 大東証券株式会社専務取締役就任 みずほインベスターズ証券株式会 社常勤監査役就任 当社取締役就任(現任)	(注)3	0
監査役 (常勤)		尾日向 宏	昭和22年1月23日生	昭和54年1月 平成5年4月 平成10年4月 平成11年4月 平成12年4月 平成16年4月 平成16年6月	当社入社 当社八王子営業所所長 当社東日本営業部推進チーフ 当社営業本部営業推進チーフ 当社総合企画部営業推進チーフ 当社営業本部営業推進チーフ 当社常勤監査役就任(現任)	(注)4	139
監査役		上 田 正	昭和14年2月18日生	昭和36年4月 平成5年4月 平成7年6月 平成10年11月 平成14年2月 平成14年2月 平成15年6月 平成16年6月 平成17年12月	日本勧業証券株式会社 (現 みずほインベスターズ証券株 式会社)入社 勸角証券株式会社代表取締役専務 就任(平成5年10月1日商号変更) 株式会社勸角総合研究所 代表取締役社長就任 勸角インベストメント株式会社 代表取締役社長就任 勸角インベストメント株式会社 代表取締役社長退任 上田経営工房設立代表就任(現任) 佐藤食品工業株式会社監査役就任 (現任) 当社監査役就任(現任) 株式会社ユニカフェ監査役就任 (現任)	(注)4	1
監査役		池 田 圭 介	昭和17年2月28日生	昭和39年3月 昭和41年3月 昭和41年10月 昭和47年11月 平成元年8月 平成9年4月 平成15年4月 平成17年4月 平成17年6月	東北大学工学部金属工学科卒業 東北大学大学院工学研究科 金属工学専攻修士課程修了 東北大学金属材料研究所助手 東北大学金属材料研究所助教授 東北大学工学部材料加工学科教授 東北大学大学院工学研究科 材料加工プロセス学専攻教授 東北大学大学院工学研究科 金属フロンティア工学専攻教授 東北大学名誉教授(現任) 当社監査役就任(現任)	(注)5	0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役		金森 浩之	昭和37年4月24日生	昭和63年10月	監査法人朝日新和会計社(現 あずさ監査法人)入社	(注)6	0
				平成15年6月	監査法人朝日監査法人(現 あずさ監査法人)退社		
				平成15年7月	金森公認会計士事務所設立(現任)		
				平成18年6月	当社監査役就任(現任)		
				平成18年8月	カップ・クリエイト株式会社 監査役就任(現任)		
				平成18年10月	ソーバル株式会社監査役就任 (現任)		
計							454

- (注) 1 取締役 尾関 真一郎 は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役 上田 正、池田 圭介、金森 浩之 は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役 尾日向 宏 及び 上田 正 の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役 池田 圭介 の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役 金森 浩之 の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### 企業統治の体制

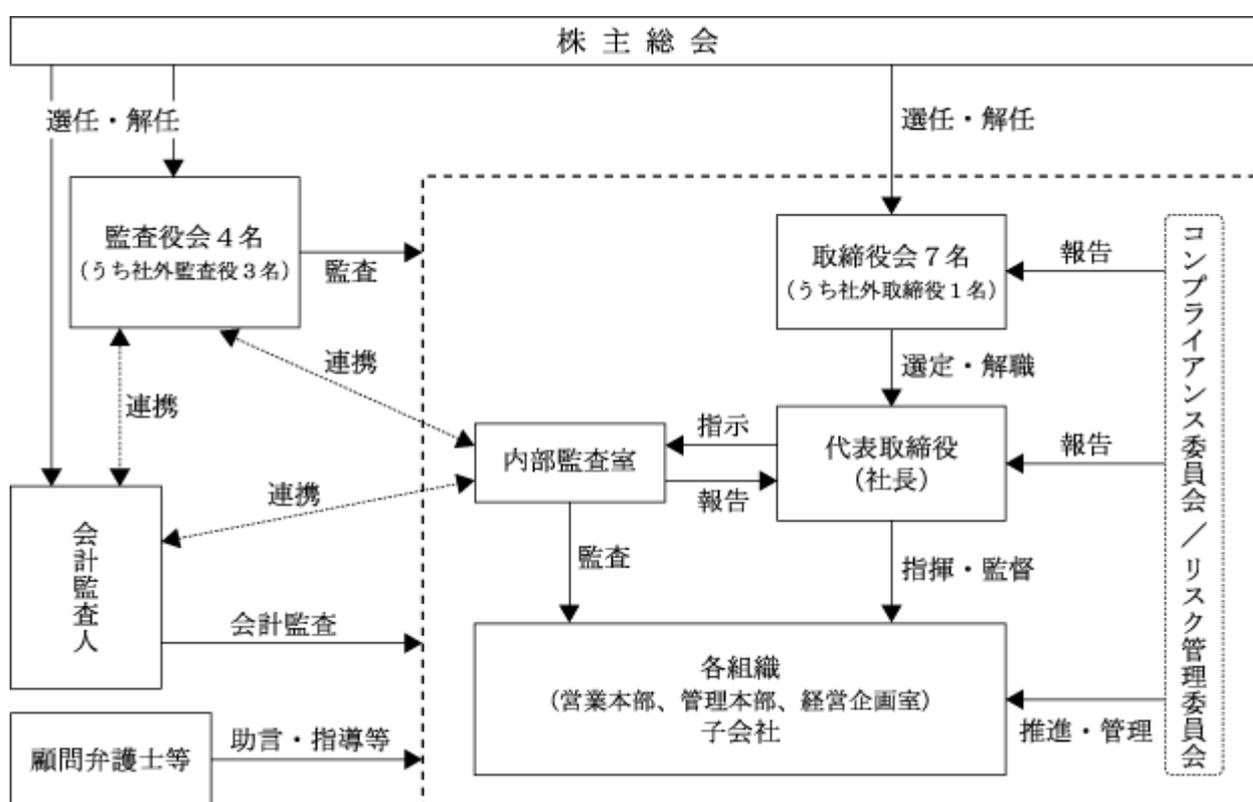
##### イ 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社はコーポレート・ガバナンスの強化を重要な経営課題の一つとしており、企業価値の持続的な向上を図るため、経営の迅速かつ確な意思決定と業務執行に対する監査機能のもと、公正で透明性の高い経営体制と、適時かつ適切な情報開示体制の構築に取り組んでおります。

また、当社は従来より「信用第一主義」を経営の基本方針としており、今後とも株主、取引先、地域社会、従業員などの様々な利害関係者からの信用をより多く得られるよう努めてまいります。

さらに、当社はコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方をより明確にするため、平成20年9月に「企業行動規範」を制定しました。当社の役職員は当行動規範に則り、社会的な良識に従って、健全かつ透明性の高い企業活動を行うことが要求されております。

当社のコーポレート・ガバナンス及び内部管理体制の概要は、下記のとおりであります。



#### ロ 内部統制システムの整備状況

##### a 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

企業行動規範、社是及び社内諸規程を当社及び当社グループ企業活動の規範とし、取締役及び使用人に対して定期的・恒常的な研修活動を実施するとともに、職位を通じて適正な業務執行と監督を行い、法令、社内諸規程及び社会倫理に則った企業活動をする。

取締役会は、法令、定款、株主総会決議及び取締役会規程等に則り、経営上の重要な事項について決定及び承認を行うとともに、各取締役は会社の業務執行状況に関して取締役会に報告を行うことにより、取締役の職務執行を相互に監督する。

当社及び当社グループのコンプライアンス活動の基準となるコンプライアンス規程を制定し、取締役及び使用人に対するコンプライアンスの徹底を図る。コンプライアンス体制として、取締役社長は常勤取締役の中から法令遵守統括責任者を任命する。法令遵守統括責任者はコンプライアンス委員会の委員長となり、各委員とともにコンプライアンス上の重要な事項を審議するとともに審議の結果を取締役社長に報告する。また、コンプライアンス委員会の各委員は、全社的なコンプライアンス推進に関わる課題及び対応策を協議・承認する体制とする。

取締役及び使用人の職務執行が法令、定款及び社内諸規程を遵守して行われているかを監査するため、取締役社長の直轄組織として内部監査室を設置し、遵守状況を定期的に監査して取締役社長及び監査役に報告する体制とする。

使用人等が、内部通報窓口（顧問弁護士）を通して直接違反行為に関する情報を提供し、会社は速やかに当該違反行為を認識し対処できる体制をとるとともに、公益通報者保護規程で通報者に不利が生じない措置を講じる体制とする。

b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る文書（電磁的記録を含む）については、文書管理規程及び文書取扱マニュアルに基づき、保存媒体に応じて適正に保存、管理するものとし、取締役及び監査役は、これらの文書等を常時閲覧できる体制とする。

電磁的方法で記録・保存された文書等については、情報管理規程に基づき管理責任者を明確にして管理を徹底するとともに、社外からの不正アクセス防止措置を講じる。

取締役の職務執行に係る情報の保存・管理の状況に関しては監査役の監査を受ける。

c 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理体制の基礎となるリスク管理規程を設ける。リスク管理規程に基づきリスク管理委員会を設置して、想定されるリスクを可能な限り把握、認識及び分析して、それらに対する未然防止または発生したリスクの損害を最小限に食い止める体制を講じる。また、職務権限規程、情報管理規程、営業債権管理規程、安全保障輸出管理規程及び災害緊急時マニュアル等において、平常時に想定されるリスクに対応する規程を網羅し、取締役及び使用人に徹底する。

リスクを未然に防止するために、取締役社長の直轄部署である内部監査室が、常に各部署の監査を行い、リスクの早期発見、早期解決を行う体制とする。

不測の事態または重大な経営リスクが発生した場合は、取締役社長を筆頭とする対策本部を設置して、迅速かつ適正な対応を行い、損失を最小限に防ぐための体制を講じる。

d 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会を原則毎月開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催し、当社及び当社グループの経営に関する重要な事項の審議・決定を行う。

業務執行する取締役は、経営計画を達成するための、担当職務の具体的な方針、目標及び実行計画を策定し、計画に基づく業務執行状況を定期的かつ適宜に取締役会に報告するとともに、計画に対する進捗の状況及び対策を取りまとめ取締役会に報告する。

取締役会の決定に基づく業務の執行については、組織規程、業務分掌規程及び職務権限規程において、それぞれの業務の役割、責任及び責任者等について詳細に定めてあり、当該規程に基づき効率的運営及び責任体制を確立する。

内部監査室は、各業務が社内諸規程に照らし正しく処理され、効率的に実行されているかの監査を定期的実施し、その結果を取締役社長に報告する。取締役社長は、当該報告で重要な事項については取締役会に報告する。

e 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社及び当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法及び関連法令等に則り、有効かつ適切な内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正措置を行う体制を整備する。

f 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

関係会社管理規程を定め、当該規程に基づき当社グループの業務の適正を確保する。コンプライアンス委員会が当社グループ全体のコンプライアンスリスクを管理・推進する。監査役及び内部監査室は、当社グループの監査を実施し、当社グループの業務の適正を確保する体制とする。

金融商品取引法に基づき、当社グループは財務報告に係る信頼性を確保するため、その規模等を踏まえ必要かつ適切な内部統制を整備・運用する体制とする。

g 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役会が、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、当社及び当社グループの使用人から補助者を任命することとし、当該使用人配置の具体的な内容（組織、人数、その他）については、監査役会と協議し、同意を得たうえで取締役社長が決定する。

当該使用人の人事（人事異動、考課等）に関しては、監査役会の意見に基づいて行い、当該使用人は取締役からの独立性を確保する体制とする。

h 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、監査役監査に対する理解を深め、監査役からの業務執行の状況の報告、情報提供、資料提出の要請等に対して速やかに応じる環境を恒常的に整備する。

取締役及び使用人は、監査役に対し法定事項はもとより、当社及び当社グループに関し重大な影響を及ぼす恐れのある事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス委員会及びリスク管理委員会の活動状況、内部統制システムの構築に関する部門活動状況及び内部通報の状況等のリスク管理に関する重要な事項を報告する。

常勤監査役は、取締役会のほか、社内の業務の執行報告及び意思決定等の重要な会議に出席する。

i その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、会計監査人及び内部監査室と密接な情報交換及び連携を図るとともに、自らも適宜監査を実施する。

監査役は、取締役社長との定期的な会議を設け、相互認識を深める体制とする。

監査役は、その必要性を認めた場合は、監査の実施にあたり顧問弁護士等の専門家との連携を行う。

j 反社会的勢力の排除に向けた基本的な考え方

市民社会の秩序や企業の健全な活動に影響を与える反社会的勢力に対しては、一切関係を持たず、反社会的勢力からの不当要求及び妨害行為に対しては、警察、弁護士等の関連機関と緊密に連携し、毅然とした態度で組織的に対応する。

## 八 リスク管理体制の整備状況

リスク管理体制の強化・推進のため、リスク管理委員会を設置し、原則として年4回以上定例会議を実施する方針であります。また、自然災害やパンデミックなどの際にも、事業を継続していくために必要な体制作りに努めております。

### 二 社外取締役、社外監査役または会計監査人との間の責任限定契約

当社の社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役は5百万円または法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額、社外監査役は5百万円または法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

なお、会計監査人であるあずさ監査法人との間では、同契約は締結しておりません。

### 内部監査及び監査役監査

#### イ 内部監査及び監査役監査の組織の人員及び手続き

当社の内部監査人は1名であります。また、監査役は4名であります。

社長直属の組織である内部監査室においては、「内部監査規程」に基づき年間監査計画書を策定し、会社業務の適正な運用並びに財産の保全の実行状況、各組織における不正の発生や誤処理の防止、法令及び社内規程の遵守状況を厳正に監視しております。他方、監査役監査としては、常勤監査役が中心となり、取締役会のほか重要会議に積極的に参加するとともに、監査役会を原則として毎月開催し、取締役の職務執行について厳正な監視を行っております。

なお、監査役の上田正は、金融機関出身であるとともに幾多の企業の社外監査役を歴任しており、これらの経験をいかし、中立的な立場において取締役会の意思決定における妥当性・正当性を確保するために選任されております。また、金森浩之は、公認会計士の資格を有し、監査法人の代表社員も務めており、会計・監査等に関する専門的な見地から、会計監査人と連携し財務・経理の適正性をチェックするために選任されております。

#### ロ 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携、監査と内部統制部門との関係

内部監査室、監査役会及び会計監査人は、定期的に意見交換を行うなど連携を強め、監査の質的向上を図っております。

### 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名であります。また、社外監査役は3名であります。

#### イ 社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係

当社と社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的关系または取引関係及びその他の利害関係は一切ありません。

#### ロ 社外取締役または社外監査役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役は、社外での経験を基に第三者的な観点から、会社を客観的に判断し意見を求める体制となっております。また、社外監査役におきましては取締役会に出席するとともに、社長との面談活動を通じて、役職員の職務の執行状況を随時監査する機能となっております。

八 社外取締役または社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方

社外取締役は、取締役の経営判断における客観性・安定性を確保するため、1名選任しております。社外取締役は、独立役員にも選任されており、確実に独立した立場から取締役会に出席するほか、取締役の業務執行において直接報告及び相談を受けることなどにより、各取締役がより客観性を持った経営判断及び業務執行ができるよう監督しております。なお、取締役会は総数7名体制で構成しており、少数制による迅速な意思決定ができる体制であるとともに、社外取締役を選任していることにより、取締役の業務執行における公正かつ客観的な判断が確保できる経営体制であるものと理解しております。また、当社は監査役設置会社であります。当社は、監査役会を設置し、常勤監査役1名の他客観的な立場からの意見を求めるために、社外監査役を3名選任し、4名体制により経営に対する監視を行っております。今後とも、継続してガバナンス確保を念頭ににおいた経営システム構築をめざす方針であります。

二 社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、会社の経営目標や経営戦略等、会社の重要な事項を協議・決定するとともに、取締役の業務の執行状況を監督しております。また、必要に応じて、内部監査とも密接に連携し、情報の共有化はもとより、効率的で正確な業務運営の指導監督を行っております。社外監査役は、取締役会に全員参加を原則とし、積極的に質疑、意見表明を行っております。その他内部監査室と密接に連携し、内部監査結果の概要の報告を受けるとともに、必要に応じて内部監査室に詳細な説明を求め、内容について協議し、重要な事項については取締役会に問題を提起し、改善を図っております。また、会計監査人（監査法人）からは、年2回以上の会計監査内容及び内部統制の状況等に係る報告を受ける体制となっております。

役員報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	61,425	61,425				6
監査役 (社外監査役を除く)	8,880	8,880				1
社外役員	9,600	9,600				4

ロ 提出会社の役員ごとの報酬等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なものは存在しないため、記載しておりません。

## 二 役員報酬等の額の決定に関する方針

当社は役員報酬等の額の決定に関する方針を定めており、その内容は、株主総会で決議された総額の範囲内で「役員報酬・賞与内規」によるものとしております。また、その決定方法は、役員業績評価及び役位別能力、会社の業績や社員の給料とのバランス、役員報酬の業種別・規模別・上場・非上場との比較等を総合的に勘案して決定しております。比較する裏付けとしては、毎年次の政経研究所刊「役員報酬・賞与・年収」で検証しております。

### 株式の保有状況

#### イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 30銘柄  
貸借対照表計上額の合計額 424,598千円

#### ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のうち、当事業年度における貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)日伝	49,239	125,708	有力仕入先として、将来に渡る商品の提供協力関係維持のため。
S M C(株)	6,493	82,396	有力仕入先として、将来に渡る商品の提供協力関係維持のため。
(株)不二越	98,000	29,988	有力仕入先として、将来に渡る商品の提供協力関係維持のため。
大日本印刷(株)	21,000	26,523	有望取引先として、継続取引維持のため。
(株)ダイフク	30,570	22,500	有望取引先として、継続取引維持のため。
日本電気(株)	74,000	20,794	有望取引先として、継続取引維持のため。
(株)東芝	36,600	17,677	主力取引先として、継続取引維持のため。
日東精工(株)	61,910	17,582	有力仕入先として、将来に渡る商品の提供協力関係維持のため。
キヤノン電子(株)	6,000	12,402	有望取引先として継続取引維持のため。
日東工器(株)	5,808	12,127	有力仕入先として、将来に渡る商品の提供協力関係維持のため。

#### ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

保有目的が純投資目的である投資株式は存在しないため、記載しておりません。

### 会計監査の状況

会社法に基づく会計監査人及び金融商品取引法に基づく会計監査についての契約は、あずさ監査法人と締結しております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員との間には特別な利害関係はありません。なお、当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、都甲孝一氏、柿崎政広氏であり、会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他7名であります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
21,000	1,500	20,500	

【その他重要な報酬の内容】

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、内部統制報告制度（金融商品取引法第24条の4の4）の準備作業に係るアドバイザー業務に対するものであります。

当事業年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査役は、会社が会計監査人と監査契約を締結する場合には、会計監査人に対する監査報酬及び非監査報酬の額、監査担当者その他監査契約の内容が適切であるかについて、契約ごとに検証しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)及び当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。当事業年度は、当社の当期純損失が36,429千円となったことから利益基準の割合が一時的に高くなっております。

資産基準	0.6%
売上高基準	1.1%
利益基準	23.3%
利益剰余金基準	0.1%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

### 4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体等の行う研修へ参加しております。

#### 1 【連結財務諸表等】

##### (1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

##### (2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】  
 (1)【財務諸表】  
 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	5,965,612	6,566,260
受取手形	928,187	661,880
売掛金	4,834,123	1 4,151,310
商品	50,160	32,069
前払費用	24,824	23,613
繰延税金資産	70,065	55,717
その他	76,581	25,286
貸倒引当金	136	114
流動資産合計	11,949,417	11,516,025
固定資産		
有形固定資産		
建物		
	988,772	987,008
減価償却累計額	266,720	304,842
建物（純額）	722,051	682,166
構築物		
	23,341	23,325
減価償却累計額	13,763	15,093
構築物（純額）	9,577	8,232
工具、器具及び備品		
	20,543	20,151
減価償却累計額	14,232	15,530
工具、器具及び備品（純額）	6,311	4,621
土地	1,399,385	1,379,100
有形固定資産合計	2,137,325	2,074,121
無形固定資産		
ソフトウェア	5,149	3,521
電話加入権	10,866	10,866
その他	1,500	1,500
無形固定資産合計	17,516	15,887
投資その他の資産		
投資有価証券	2 854,033	2 934,922
出資金	10	-
関係会社出資金	90,000	90,000
破産更生債権等	1,380	564
長期前払費用	1,209	528
長期預金	1,500,000	1,500,000
敷金及び保証金	2 294,811	-
差入保証金	-	2 243,935
その他	418	50,647
貸倒引当金	791	213
投資その他の資産合計	2,741,072	2,820,386
固定資産合計	4,895,913	4,910,395
資産合計	16,845,331	16,426,421

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	2 1,359,754	2 1,049,353
買掛金	2 1,576,678	2 1,829,927
1年内償還予定の社債	80,000	40,000
未払金	50,560	42,854
未払費用	39,002	32,770
未払法人税等	14,298	15,442
未払消費税等	-	11,774
未払事業所税	1,479	1,479
前受金	3,016	8,078
預り金	15,074	12,620
賞与引当金	120,000	90,000
役員賞与引当金	30,000	-
その他	-	52
流動負債合計	3,289,865	3,134,353
<b>固定負債</b>		
社債	40,000	-
長期未払金	69,561	41,778
繰延税金負債	94,577	144,469
役員退職慰労引当金	24,125	24,125
固定負債合計	228,264	210,372
負債合計	3,518,129	3,344,726
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,148,000	1,148,000
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	1,091,862	1,091,862
その他資本剰余金	169,197	169,197
資本剰余金合計	1,261,059	1,261,059
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	287,000	287,000
<b>その他利益剰余金</b>		
建物圧縮積立金	165,472	161,846
土地圧縮積立金	6,719	6,719
別途積立金	9,517,000	9,717,000
繰越利益剰余金	1,380,087	892,284
利益剰余金合計	11,356,279	11,064,850
自己株式	460,000	460,000
株主資本合計	13,305,339	13,013,910
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	21,861	67,784
評価・換算差額等合計	21,861	67,784
純資産合計	13,327,201	13,081,694
負債純資産合計	16,845,331	16,426,421

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
売上高	19,489,811	11,438,180
売上原価		
商品期首たな卸高	70,586	50,160
当期商品仕入高	16,353,304	9,710,508
合計	16,423,890	9,760,669
商品期末たな卸高	50,160	32,069
売上原価合計	16,373,730	9,728,599
売上総利益	3,116,080	1,709,580
販売費及び一般管理費		
配送費	63,771	48,467
広告宣伝費	20,500	12,004
貸倒損失	103	-
貸倒引当金繰入額	871	-
役員報酬	91,016	79,905
給料及び手当	1,015,135	928,171
賞与引当金繰入額	120,000	90,000
役員賞与引当金繰入額	30,000	-
退職給付費用	44,213	43,088
法定福利費	160,788	143,969
福利厚生費	61,282	50,351
交際費	7,158	6,148
旅費及び交通費	27,517	13,675
通信費	42,754	32,818
事務用消耗品費	40,287	8,642
租税公課	32,551	26,567
減価償却費	48,550	42,486
地代家賃	60,094	62,356
賃借料	78,135	49,538
その他	146,340	100,324
販売費及び一般管理費合計	2,091,073	1,738,517
営業利益又は営業損失( )	1,025,007	28,936
営業外収益		
受取利息	18,021	15,866
有価証券利息	1,000	1,000
受取配当金	7,217	5,930
仕入割引	75,965	40,036
その他	9,148	13,515
営業外収益合計	111,353	76,348
営業外費用		
社債利息	1,084	565
支払保証料	500	260
売上割引	4,120	2,773
その他	529	84
営業外費用合計	6,234	3,683
経常利益	1,130,125	43,728

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>特別利益</b>		
投資有価証券売却益	24,737	48
貸倒引当金戻入額	-	315
特別利益合計	24,737	364
<b>特別損失</b>		
投資有価証券売却損	423	-
投資有価証券評価損	8,707	-
減損損失	-	22,992
特別損失合計	9,130	22,992
税引前当期純利益	1,145,732	21,100
法人税、住民税及び事業税	435,100	21,400
法人税等調整額	67,102	36,129
法人税等合計	502,202	57,529
当期純利益又は当期純損失（ ）	643,530	36,429

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	1,148,000	1,148,000
当期末残高	1,148,000	1,148,000
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	1,091,862	1,091,862
当期末残高	1,091,862	1,091,862
<b>その他資本剰余金</b>		
前期末残高	169,197	169,197
当期末残高	169,197	169,197
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	1,261,059	1,261,059
当期末残高	1,261,059	1,261,059
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
前期末残高	287,000	287,000
当期末残高	287,000	287,000
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>建物圧縮積立金</b>		
前期末残高	169,124	165,472
<b>当期変動額</b>		
建物圧縮積立金の取崩	3,652	3,626
<b>当期変動額合計</b>	3,652	3,626
<b>当期末残高</b>	165,472	161,846
<b>土地圧縮積立金</b>		
前期末残高	6,719	6,719
当期末残高	6,719	6,719
<b>別途積立金</b>		
前期末残高	8,717,000	9,517,000
<b>当期変動額</b>		
別途積立金の積立	800,000	200,000
<b>当期変動額合計</b>	800,000	200,000
<b>当期末残高</b>	9,517,000	9,717,000
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	1,956,905	1,380,087
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	424,000	255,000
当期純利益又は当期純損失( )	643,530	36,429
建物圧縮積立金の取崩	3,652	3,626
別途積立金の積立	800,000	200,000
<b>当期変動額合計</b>	576,817	487,803
<b>当期末残高</b>	1,380,087	892,284

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	11,136,749	11,356,279
当期変動額		
剰余金の配当	424,000	255,000
当期純利益又は当期純損失 ( )	643,530	36,429
建物圧縮積立金の取崩	-	-
別途積立金の積立	-	-
当期変動額合計	219,530	291,429
当期末残高	11,356,279	11,064,850
<b>自己株式</b>		
前期末残高	-	460,000
当期変動額		
自己株式の取得	460,000	-
当期変動額合計	460,000	-
当期末残高	460,000	460,000
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	13,545,809	13,305,339
当期変動額		
剰余金の配当	424,000	255,000
当期純利益又は当期純損失 ( )	643,530	36,429
自己株式の取得	460,000	-
当期変動額合計	240,469	291,429
当期末残高	13,305,339	13,013,910
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>  その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	97,116	21,861
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	75,254	45,922
当期変動額合計	75,254	45,922
当期末残高	21,861	67,784
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	97,116	21,861
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	75,254	45,922
当期変動額合計	75,254	45,922
当期末残高	21,861	67,784
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	13,642,926	13,327,201
当期変動額		
剰余金の配当	424,000	255,000
当期純利益又は当期純損失 ( )	643,530	36,429
自己株式の取得	460,000	-
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	75,254	45,922
当期変動額合計	315,724	245,506
当期末残高	13,327,201	13,081,694

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	1,145,732	21,100
減価償却費	48,550	42,486
減損損失	-	22,992
貸倒引当金の増減額（ は減少）	697	600
賞与引当金の増減額（ は減少）	30,000	30,000
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	12,000	30,000
受取利息及び受取配当金	26,239	22,796
社債利息及び支払保証料	1,584	825
投資有価証券売却損益（ は益）	24,314	48
投資有価証券評価損益（ は益）	8,707	-
売上債権の増減額（ は増加）	4,710,223	949,118
たな卸資産の増減額（ は増加）	20,426	18,090
その他の流動資産の増減額（ は増加）	59,468	21,158
破産更生債権等の増減額（ は増加）	170	815
仕入債務の増減額（ は減少）	2,764,159	57,152
未払金の増減額（ は減少）	10,496	7,706
未払費用の増減額（ は減少）	3,267	6,108
未払消費税等の増減額（ は減少）	59,957	11,774
預り金の増減額（ は減少）	8,551	2,454
その他の流動負債の増減額（ は減少）	5,448	6,330
その他	100,388	26,383
小計	2,971,390	911,444
利息及び配当金の受取額	29,488	22,724
社債利息及び支払保証料の支払額	1,709	949
法人税等の支払額	904,757	24,654
法人税等の還付額	-	34,756
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,094,411	943,322
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	300,000	-
定期預金の払戻による収入	-	300,000
有形固定資産の取得による支出	2,453	657
無形固定資産の取得による支出	300	-
投資有価証券の取得による支出	105,571	7,603
投資有価証券の売却による収入	31,718	587
関係会社出資金の払込による支出	90,045	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	466,651	292,326
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
社債の償還による支出	80,000	80,000
自己株式の取得による支出	460,209	-
配当金の支払額	424,000	255,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	964,209	335,000
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	663,550	900,648
現金及び現金同等物の期首残高	5,002,061	5,665,612
現金及び現金同等物の期末残高	5,665,612	6,566,260

【継続企業の前提に関する注記】

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)によっております。</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。) 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p>	<p>(1) 満期保有目的の債券 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>通常の販売目的で保有するたな卸資産 商品 移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。</p>	<p>通常の販売目的で保有するたな卸資産 商品 同左</p>
3 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3～50年 構築物 10～20年 工具、器具及び備品 3～20年 なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
	<p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年 3月 31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 同左</p>
4 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。 なお、平成16年 6月に役員退職慰労金制度を廃止しており、役員退職慰労引当金残高は従前の制度による在任役員に対する支給予定額であります。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 同左</p>
5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。</p>	同左
6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>(棚卸資産の評価に関する会計基準) 当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しております。 当該変更に伴う損益に与える影響はありません。</p>	
<p>(リース取引に関する会計基準等) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 当該変更に伴う損益に与える影響はありません。</p>	

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
	<p>(貸借対照表) 従来、「敷金及び保証金」(当事業年度294,165千円)に営業保証金を含めておりましたが、不動産賃借に係る敷金と区別するために当事業年度より「差入保証金」(243,935千円)として独立掲記することといたしました。一方、不動産賃借に係る敷金(50,229千円)については重要性が乏しいため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年 3月31日)	当事業年度 (平成22年 3月31日)
	<p>1 (関係会社に対する資産及び負債) 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。 売掛金 16,537千円</p>
<p>2 投資有価証券87,471千円及び保証金2,250千円(投資その他の資産の「敷金及び保証金」に含まれております)を仕入債務96,628千円(支払手形4,896千円、買掛金91,731千円)の担保に供しております。</p>	<p>2 投資有価証券113,441千円及び差入保証金2,250千円を仕入債務168,032千円(支払手形2,384千円、買掛金165,648千円)の担保に供しております。</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)												
	<p>1 減損損失 当事業年度において、当社は以下のとおり減損損失を計上しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>営業所 (松本営業所)</td> <td>長野県 松本市</td> <td>土地 建物 工具、器具 及び備品</td> <td>20,284 2,436 271</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td>22,992</td> </tr> </tbody> </table> <p>資産のグルーピングは、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分に基づき、営業所単位で行っております。</p> <p>松本営業所については、営業損益が継続的にマイナスとなり、将来的に、当該資産グループの固定資産簿価を全額回収できる可能性が低いと判断し、減損損失を認識しております。</p> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額によって測定しており、土地及び建物については、不動産鑑定評価額に基づいて算定した金額で評価し、工具、器具及び備品については、他への転用や売却が困難であることから備忘価額としております。</p>	用途	場所	種類	減損損失 (千円)	営業所 (松本営業所)	長野県 松本市	土地 建物 工具、器具 及び備品	20,284 2,436 271	合計			22,992
用途	場所	種類	減損損失 (千円)										
営業所 (松本営業所)	長野県 松本市	土地 建物 工具、器具 及び備品	20,284 2,436 271										
合計			22,992										

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	5,300,000			5,300,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)		200,000		200,000

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の取得による増加 200,000株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年 6月18日 定時株主総会	普通株式	424,000	80.00	平成20年 3月31日	平成20年 6月19日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月17日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	255,000	50.00	平成21年3月31日	平成21年6月18日

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	5,300,000			5,300,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	200,000			200,000

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月17日 定時株主総会	普通株式	255,000	50.00	平成21年3月31日	平成21年6月18日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月17日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	153,000	30.00	平成22年3月31日	平成22年6月18日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 5,965,612千円	現金及び預金勘定 6,566,260千円
預入期間3ヶ月超の定期預金 300,000千円	現金及び現金同等物 6,566,260千円
現金及び現金同等物 5,665,612千円	

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)			当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)		
リース取引開始日が平成20年 3月31日以前の所有権移 転外ファイナンス・リース取引			リース取引開始日が平成20年 3月31日以前の所有権移 転外ファイナンス・リース取引		
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額			1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額		
	車両運搬具 (千円)	工具、器具及 び備品 (千円)		車両運搬具 (千円)	工具、器具及 び備品 (千円)
取得価額相当額	2,855	27,213	取得価額相当額	2,855	27,213
減価償却 累計額相当額	1,380	13,726	減価償却 累計額相当額	1,951	19,169
期末残高相当額	1,475	13,487	期末残高相当額	904	8,044
	ソフトウエア (千円)	合計 (千円)		合計 (千円)	
取得価額相当額	4,250	34,319	取得価額相当額	30,069	
減価償却 累計額相当額	3,612	18,719	減価償却 累計額相当額	21,120	
期末残高相当額	637	15,600	期末残高相当額	8,949	
2 未経過リース料期末残高相当額			2 未経過リース料期末残高相当額		
1年内		6,739千円	1年内		6,207千円
1年超		9,280千円	1年超		3,073千円
合計		16,020千円	合計		9,280千円
3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当 額			3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当 額		
支払リース料		7,232千円	支払リース料		7,010千円
減価償却費相当額		6,820千円	減価償却費相当額		6,621千円
支払利息相当額		456千円	支払利息相当額		300千円
4 減価償却費相当額の算定方法			4 減価償却費相当額の算定方法		
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法によっております。			リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法によっております。		
5 利息相当額の算定方法			5 利息相当額の算定方法		
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との 差額を利息相当額とし、各期への配分方法について は、利息法によっております。			リース料総額とリース物件の取得価額相当額との 差額を利息相当額とし、各期への配分方法について は、利息法によっております。		
1 ファイナンス・リース取引			1 ファイナンス・リース取引		
該当事項はありません。			該当事項はありません。		
2 オペレーティング・リース取引			2 オペレーティング・リース取引		
注記すべき重要なオペレーティング・リース取引 はありません。			注記すべき重要なオペレーティング・リース取引 はありません。		

(金融商品関係)

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、主に銀行借入や社債発行により必要な資金を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金及びその他金銭債権である差入保証金は、取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の営業債権管理規程に従い取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を半期ごとに把握する体制としております。

営業債権である破産更生債権等は、担保物件の価格変動リスク及び保証先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、所轄営業所により継続的に状況把握が行われ、定期的に取り締役に報告されております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役へ報告されております。

投資有価証券である債券は、発行体の信用リスク及び金利リスク、価格変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、管理本部にて信用情報と時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

営業債務である支払手形、買掛金及びその他金銭債務である未払金、未払法人税等、未払消費税等、未払事業税はそのほとんどが1年以内の支払期日であります。営業債務及びその他金銭債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社では月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより当該価額が変動することもあります。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注2)参照）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	6,566,260	6,566,260	
(2) 受取手形	661,880	661,880	
(3) 売掛金	4,151,310	4,151,310	
(4) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	500,000	419,300	80,700
その他有価証券	428,131	428,131	
(5) 長期預金	1,500,000	1,507,171	7,171
(6) 破産更生債権等	564		
貸倒引当金 ( )	213		
	351	351	
資産計	13,807,936	13,734,408	73,528
(1) 支払手形	1,049,353	1,049,353	
(2) 買掛金	1,829,927	1,829,927	
(3) 1年内償還予定の社債	40,000	40,000	
(4) 未払金	42,854	42,854	
(5) 未払法人税等	15,442	15,442	
(6) 未払消費税等	11,774	11,774	
(7) 未払事業所税	1,479	1,479	
負債計	2,990,832	2,990,832	

( ) 破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

### (注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

#### 資産

#### (1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### (4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。また、投資信託については、公表されている基準価額によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(5) 長期預金

定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しており、その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(6) 破産更生債権等

破産更生債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負債

(1) 支払手形、(2) 買掛金、(3) 1年内償還予定の社債、(4) 未払金、(5) 未払法人税等、(6) 未払消費税等、(7) 未払事業所税

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであります。

区分	貸借対照表計上額(千円)
非上場株式 ( 1)	6,790
関係会社出資金 ( 2)	90,000
差入保証金 ( 3)	243,935
長期未払金 ( 4)	41,778
合計	382,504

- ( 1) 非上場株式については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産 (4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。
- ( 2) 関係会社出資金は、非上場子会社である中国現地法人に対する出資金であり、時価を算定することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしておりません。
- ( 3) 差入保証金は、仕入先に対する営業保証金であり、返済期間を見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしておりません。
- ( 4) 長期未払金は、退職一時金制度の廃止時に確定した従業員に対する退職給付の未払額であります。当社の従業員数においては当該長期未払金の将来キャッシュ・フローを統計的に信頼性をもって見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,566,260			
受取手形	661,880			
売掛金	4,151,310			
投資有価証券 満期保有目的の債券 (社債) その他有価証券のうち満期があるもの				500,000
長期預金		1,000,000	500,000	
合計	11,379,452	1,000,000	500,000	500,000

(注4) 社債の決算日後の返済予定額

附属明細表「社債明細表」を参照ください。

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年3月31日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表日における 時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの			
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	500,000	380,750	119,250
合計	500,000	380,750	119,250

2 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	161,495	235,026	73,531
小計	161,495	235,026	73,531
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	138,579	101,908	36,670
小計	138,579	101,908	36,670
合計	300,074	336,935	36,860

(注) 当事業年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損8,707千円を計上しております。

3 当事業年度中に売却したその他有価証券

区分	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
売却額(千円)	31,718
売却益の合計額(千円)	24,737
売却損の合計額(千円)	423

4 時価評価されていない有価証券

内容	貸借対照表計上額(千円)
満期保有目的の債券	
非上場外国社債	500,000
合計	500,000
その他有価証券	
非上場株式	6,790
MMF	10,307
合計	17,097

5 満期保有目的の債券の貸借対照表日後における償還予定額

区分	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
債券 非上場外国社債				500,000
合計				500,000

当事業年度

1 満期保有目的の債券(平成22年3月31日)

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表日における 時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの			
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	500,000	419,300	80,700
合計	500,000	419,300	80,700

2 その他有価証券(平成22年3月31日)

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	361,371	238,436	122,934
MMF	10,323	10,323	
小計	371,694	248,759	122,934
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	56,437	68,478	12,041
小計	56,437	68,478	12,041
合計	428,131	317,238	110,893

(注) MMFは、投資信託であり貸借対照表日における貸借対照表計上額と取得原価が同額となりますが、「貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」に含めて表示しております。

3 事業年度中に売却したその他有価証券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	587	48	
合計	587	48	

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

当社はデリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

当社はデリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>1 採用している退職給付制度の概要 当社は退職給付制度として確定拠出年金制度を採用しております。</p> <p>(注) 退職一時金制度の廃止日である平成20年3月31日までに発生した退職給付債務は、従業員に対する確定債務であるため、制度廃止に伴う割り増し支給額とともに、未払金及び長期未払金に計上しております。なお、当事業年度末においては、未払金36,351千円、長期未払金69,561千円を計上しております。</p> <p>2 退職給付費用に関する事項 主に確定拠出年金制度の掛け金であります。 44,213千円</p>	<p>1 採用している退職給付制度の概要 当社は退職給付制度として確定拠出年金制度を採用しております。</p> <p>(注) 退職一時金制度の廃止日である平成20年3月31日までに発生した退職給付債務は、従業員に対する確定債務であるため、制度廃止に伴う割り増し支給額とともに、未払金及び長期未払金に計上しております。なお、当事業年度末においては、未払金29,114千円、長期未払金41,778千円を計上しております。</p> <p>2 退職給付費用に関する事項 主に確定拠出年金制度の掛け金であります。 43,088千円</p>

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <p>流動資産</p> <p>賞与引当金 48,828千円</p> <p>その他 22,181千円</p> <p>繰延税金負債(流動)との相殺 944千円</p> <p>小計 70,065千円</p> <p>固定資産</p> <p>長期未払金 28,304千円</p> <p>その他 16,721千円</p> <p>評価性引当額 6,471千円</p> <p>繰延税金負債(固定)との相殺 38,553千円</p> <p>小計 千円</p> <p>繰延税金資産 合計 70,065千円</p> <p>(繰延税金負債)</p> <p>流動負債</p> <p>未収事業税 944千円</p> <p>繰延税金資産(流動)との相殺 944千円</p> <p>小計 千円</p> <p>固定負債</p> <p>其他有価証券評価差額金 14,998千円</p> <p>建物圧縮積立金 113,523千円</p> <p>土地圧縮積立金 4,609千円</p> <p>繰延税金資産(固定)との相殺 38,553千円</p> <p>繰延税金負債 合計 94,577千円</p> <p>差引：繰延税金負債の純額 24,512千円</p>	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <p>流動資産</p> <p>賞与引当金 36,621千円</p> <p>その他 19,096千円</p> <p>小計 55,717千円</p> <p>固定資産</p> <p>長期未払金 16,999千円</p> <p>役員退職慰労引当金 9,816千円</p> <p>減損損失 9,355千円</p> <p>投資有価証券評価損 6,471千円</p> <p>その他 4,359千円</p> <p>評価性引当額 32,718千円</p> <p>繰延税金負債(固定)との相殺 14,284千円</p> <p>小計 千円</p> <p>繰延税金資産 合計 55,717千円</p> <p>(繰延税金負債)</p> <p>固定負債</p> <p>其他有価証券評価差額金 43,108千円</p> <p>建物圧縮積立金 111,035千円</p> <p>土地圧縮積立金 4,609千円</p> <p>繰延税金資産(固定)との相殺 14,284千円</p> <p>繰延税金負債 合計 144,469千円</p> <p>差引：繰延税金負債の純額 88,752千円</p>
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.69%</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入 されない項目 1.32%</p> <p>受取配当金等永久に益金に算入 されない項目 0.13%</p> <p>住民税均等割 1.84%</p> <p>その他 0.11%</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 43.83%</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.69%</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入 されない項目 11.86%</p> <p>受取配当金等永久に益金に算入 されない項目 5.71%</p> <p>住民税均等割 101.50%</p> <p>評価性引当額 124.39%</p> <p>その他 0.08%</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 272.65%</p>

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

注記すべき重要な賃貸等不動産はありません。

(追加情報)

当事業年度から「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

(持分法損益等)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 関連会社に関する事項

当社は関連会社を有しておりませんので、該当事項はありません。

2 開示対象特別目的会社に関する事項

当社は開示対象特別目的会社を有しておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 関連会社に関する事項

当社は関連会社を有しておりませんので、該当事項はありません。

2 開示対象特別目的会社に関する事項

当社は開示対象特別目的会社を有しておりませんので、該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(追加情報)

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	2,613.18円	1株当たり純資産額	2,565.04円
1株当たり当期純利益金額	125.05円	1株当たり当期純損失金額	7.14円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。	

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	13,327,201	13,081,694
普通株式に係る純資産額(千円)	13,327,201	13,081,694
差額の主な内訳(千円)		
普通株式の発行済株式数(株)	5,300,000	5,300,000
普通株式の自己株式数(株)	200,000	200,000
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	5,100,000	5,100,000

2 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
損益計算書上の当期純利益又は当期純損失( ) (千円)	643,530	36,429
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失( ) (千円)	643,530	36,429
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	5,146,027	5,100,000

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他有価証券	(株)日伝	49,239	125,708
		S M C(株)	6,493	82,396
		(株)不二越	98,000	29,988
		大日本印刷(株)	21,000	26,523
		(株)ダイフク	30,570	22,500
		日本電気(株)	74,000	20,794
		(株)東芝	36,600	17,677
		日東精工(株)	61,910	17,582
		キャノン電子(株)	6,000	12,402
		日東工器(株)	5,808	12,127
	その他(20銘柄)	146,970	56,898	
計		536,591	424,598	

【債券】

銘柄		券面総額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	満期保有目的の債券	ドイツ銀行ロンドン支店	500,000	500,000
計		500,000	500,000	

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等 (千口)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他有価証券	(証券投資信託の受益証券) M M F ( 1 銘柄)	10,323	10,323
計		10,323	10,323	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	988,772	657	2,420 (2,420)	987,008	304,842	38,121	682,166
構築物	23,341		15 (15)	23,325	15,093	1,329	8,232
工具、器具及び備品	20,543		282 (271)	20,151	15,530	1,407	4,621
土地	1,399,385		20,284 (20,284)	1,379,100			1,379,100
有形固定資産計	2,432,042	657	23,003 (22,992)	2,409,586	335,465	40,858	2,074,121
無形固定資産							
ソフトウェア				8,341	4,820	1,628	3,521
電話加入権				10,866			10,866
その他				1,500			1,500
無形固定資産計				20,708	4,820	1,628	15,887
長期前払費用	2,428	350		2,778	2,249	1,030	528

- (注) 1 「当期減少額」欄の( )内は、内書きで減損損失の計上額であります。  
2 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため「前期末残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
第7回無担保社債	平成17年8月1日	120,000	40,000 (40,000)	0.65	無担保社債	平成22年7月30日
合計		120,000	40,000 (40,000)			

- (注) 1 「当期末残高」欄の( )内は、当期末後1年内の償還予定額であります。  
2 貸借対照表日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
40,000				

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	927	114	284	429	327
賞与引当金	120,000	90,000	120,000		90,000
役員賞与引当金	30,000		30,000		
役員退職慰労引当金	24,125				24,125

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、洗替額及び回収等による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

1 資産の部

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,701
預金	
当座預金	5,206,166
普通預金	1,058,393
定期預金	300,000
小計	6,564,559
合計	6,566,260

受取手形

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)フジキン	66,428
JUKI電子工業(株)	37,027
(株)昭特製作所	28,673
(株)興電舎	22,759
オリジン電気(株)	22,740
その他	484,251
合計	661,880

ロ 期日別内訳

期日	金額(千円)
平成22年4月満期	167,438
平成22年5月満期	152,241
平成22年6月満期	164,049
平成22年7月満期	141,394
平成22年8月満期	25,508
平成22年9月以降満期	11,247
合計	661,880

売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
キヤノン(株)	430,202
(株)ディスコ	289,755
キヤノンマシナリー(株)	256,081
オリジン電気(株)	121,551
(株)東京精密	96,934
その他	2,956,786
合計	4,151,310

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	次期繰越高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
4,834,123	12,345,544	13,028,356	4,151,310	75.8	132.8

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

商品

区分	金額(千円)
制御機器	10,217
F A 機器	7,944
産業機器	13,907
合計	32,069

長期預金

区分	金額(千円)
期日前解約特約付定期預金	1,000,000
期日前解約特約付変動金利定期預金	500,000
合計	1,500,000

2 負債の部

支払手形

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)アイエイアイ	345,638
ヤマハ発動機(株)	167,280
川重商事(株)	98,285
(株)妙徳	66,308
三菱商事(株)	50,060
その他	321,779
合計	1,049,353

ロ 期日別内訳

期日	金額(千円)
平成22年4月満期	223,208
平成22年5月満期	310,417
平成22年6月満期	214,921
平成22年7月満期	290,667
平成22年8月満期	9,919
平成22年9月以降満期	217
合計	1,049,353

買掛金

相手先	金額(千円)
S M C(株)	145,910
(株)コガネイ	143,109
(株)アイエイアイ	120,766
ヤマハ発動機(株)	103,191
T H K(株)	97,434
その他	1,219,514
合計	1,829,927

(3) 【その他】

当事業年度における各四半期会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	第2四半期 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	第3四半期 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	第4四半期 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
売上高 (千円)	2,326,291	2,555,412	3,037,744	3,518,731
税引前四半期純 利益金額又は税 引前四半期純損 失金額( ) (千円)	68,864	32,498	16,444	106,017
四半期純利益金 額又は四半期純 損失金額( ) (千円)	120,499	16,617	2,952	103,639
1株当たり四半 期純利益金額又 は1株当たり四 半期純損失金額 ( ) (円)	23.63	3.26	0.58	20.32

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額 (注) 1
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="http://www.toba.co.jp/">http://www.toba.co.jp/</a>
株主に対する特典	株主優待制度として、毎年3月期末日現在の株主名簿に記載された1単元以上保有の株主に対して、下記の商品を贈呈いたします。 100～1,000株未満 オリジナル・クオカード(1,000円相当) 1,000株以上 オリジナル・クオカード(3,000円相当)

(注) 1 <別途定める金額>

1 単元当たりの金額を下記算式により算定し、これを買取った単元未満株式の数で按分した金額とする。

(算式) 1株当たりの買取価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち

100万円以下の金額につき約定代金の1.150%

100万円を超え500万円以下の金額につき0.900%

500万円を超え1,000万円以下の金額につき0.700%

1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき0.575%

3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき0.375%

(円位未満の端数を生じた場合には切り捨てる。)

ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。

2 当会社の単元未満株式を有する株主(実質株主を含む、以下同じ。)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第60期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) 平成21年6月17日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成21年6月17日関東財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第61期第1四半期(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日) 平成21年8月10日関東財務局長に提出。

第61期第2四半期(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日) 平成21年11月13日関東財務局長に提出。

第61期第3四半期(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日) 平成22年2月12日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月17日

株式会社鳥羽洋行  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 都 甲 孝 一

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 寺 田 昭 仁

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社鳥羽洋行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第60期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社鳥羽洋行の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社鳥羽洋行の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社鳥羽洋行が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は、当社(有価証券報告書提出会社)が監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月17日

株式会社鳥羽洋行  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 都 甲 孝 一

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 柿 崎 政 広

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社鳥羽洋行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第61期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社鳥羽洋行の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社鳥羽洋行の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社鳥羽洋行が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。